

自治会・地域での活動に、地域で働く専門職の力を活用しましょう！

# 地域介護予防等 活動支援事業



洞爺湖町では平成27年度から、地域活動を行う個人・団体を対象に、町内の医療機関や介護事業所等で働く専門職などが健康、介護、運動、口腔、物忘れなどをテーマに、介護予防や健康づくりに関する講話や実技の指導を行う事業を開始します。

これからも元気に住み慣れた地域で暮らし続けるために、ぜひご利用ください。

## 【派遣対象】

町内で自主的な活動を行う個人または団体で、以下の条件のいずれかを満たす場合に対象となります。

- (1) 町内在住の65歳以上の高齢者の参加が概ね5人以上見込まれること
- (2) 活動の拠点を町内に置く団体であること
- (3) 地域住民に開かれた活動であることが見込まれること
- (4) 政治、営利、宗教、勧誘等を利用目的としないこと

## 【利用方法】

洞爺湖町地域包括支援センターへ、希望するテーマ・内容・職種等をご連絡ください。担当者が決まり次第、担当する専門職と町の担当者が当日直接会場に伺います。

## 【費用】

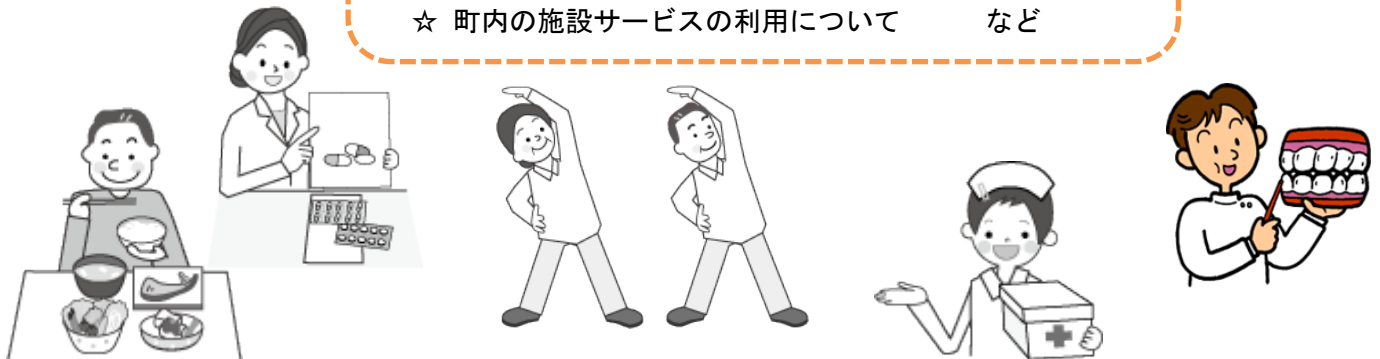
無料

## 【事業開始予定】

27年8月～  
(土日対応可能)

### 【テーマの例】

- ☆ 認知症や生活習慣病などの病気の予防や治療について
- ☆ 薬の飲み方や管理について
- ☆ 足腰の筋力づくり、腰痛・膝痛予防の運動について
- ☆ おくちの運動や入れ歯の手入れについて
- ☆ 自宅での介護サービスの利用について
- ☆ 町内の施設サービスの利用について など



問い合わせ先

**洞爺湖町地域包括支援センター**

【住所】洞爺湖町栄町63-1 健康福祉センターさわやか内

【電話】76-4822